

第1202回 高知市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開催日 平成30年5月30日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第30号 平成31年度高知商業高等学校入学定員について

日程第3 市教委第31号 高知市立公民館運営審議会委員の任命について

日程第4 市教委第32号 高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について

日程第5 市教委第33号 高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について

日程第6 市教委第34号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について

日程第7 市教委第35号 高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について

日程第8 市教委第36号 高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について

日程第9 市教委第37号 高知市文化財保護審議会委員の委嘱について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育次長	高 岡 幸 史
	参事スポーツ振興課長事務取扱	永 野 哲 也
	教育政策課長	和 田 典 子
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	生涯学習課長	池 上 哲 夫
	人権・こども支援課長	西 原 知佐子
	人権・こども支援課生徒指導対策監	中 井 昭 秀
	民権・文化財課長	山 岡 奈穂子
	教育政策課長補佐	吉 本 忠 邦
	学校教育課指導主事	掛 水 さおり
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	北 岡 美 樹

1 平成30年5月30日（水） 午後3時05分～午後3時45分
（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時05分

横田教育長

ただいまから、第1202回高知市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、野並委員、お願いいたします。

野並委員

はい。

横田教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第30号「平成31年度高知商業高等学校入学定員について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

平成31年度公立高等学校の入学者選抜制度に関わります高知商業高等学校の入学定員について、ご審議をお願いします。資料の1ページをご覧ください。平成31年度高知商業高等学校入学定員の案でございます。現状維持であります。⑴の全日制の入学定員につきましては、総合マネジメント科が4学級の140人、社会マネジメント科が2学級の70人、情報マネジメント科が1学級の35人、スポーツマネジメント科が1学級の35人の合計280人となっております。⑵の定時制につきましては、商業科が1学級の40人となっております。

入学定員案につきまして理由をご説明いたします。2ページの資料1をご覧ください。平成27年度から平成30年度までの入学者の推移を示しています。上段の表の全日制の課程においては、A日程において定員の100%募集を行い、定員を充足しなかった学科がB日程において再度選抜を行う制度となっております。下段の定時制の課程は、B日程からの募集となり、同様に、定員を充足しなかった学科がC日程において再度選抜を行う制度となっております。

全日制の課程における30年度入試の状況につきましては、全ての学科において入学定員以上の受検者数に達しており、A日程において、全ての学科にて入学定員を満たしております。特に、総合マネジメント科の倍率が最も高く、定員140名に志願者179名となっております。平成29年度の社会マネジメント科につきましては、A日程においては定員を充足していない状況でしたが、総合マネジメント科から第2希望において充足したため、B日程を実施することなく終えることができました。

県内の公立高等学校全体の中で志願率の高い学校の学科別ランキングにおいて、高知商業の総合マネジメント科が平成29年度の3位から平成30年度は2位となっております。定時制の課程は、平成30年度は40名の定員に対し志願者8名、合格者7名、続くC日程において志願者7名、合格者5名で、計12名の合格者となっております。平成27年度から導入をされました成人特別選抜制度による志願者は1名でございました。お手元の資料2 県下中学校卒業生数の推移と公立高校入学定員の推移の状況をご覧ください。平成31年3月時点での県下の中学卒業予定者数は、国・公・私

立を合わせて6,012人で、前年度比で180人減少しております。本市の中学卒業予定者数は1,960人と前年度比で19人減少し、平成18年以来2,000人を切ることが見込まれています。

以上の状況から、31年度は商業高校全日制の入学定員につきましては、現状の280人を維持したいと考えております。また、定時制の課程は、商業科1学級40人として、学び直しや不登校経験者等の受入れを含め生徒数の確保を図り、現状定数を維持したいと考えております。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

森田委員

資料2ページの入学者の推移表で見ると、情報科やスポーツ科が総合マネジメント科と比べて受験者が多くないですが、特に問題がなくこのとおりで良いのか確認です。

学校教育課長

おっしゃるとおり、受験者が定員を大きく上回っていない現状ではありますが、一定の定員オーバーはしているということで、この定員数は適切であると判断しております。なお、学校側もいろいろと工夫をして特色を出しながら、総合マネジメント科のように県下でも上位を占めるように、受験者数が増えることを目指していろいろと発信をしているところで、今後は倍率が高くなることを目指す取組が必要であると思います。

森田委員

スポーツで大学に進学する学生には、スポーツ科は人気が高いんですよね？今後伸びるということで例年どおりということでしょうか。

学校教育課長

はい。

西森委員

全日制と定時制に共通することですが、中退する学生数の把握があれば教えていただきたいです。

次に、定時制について若干関心があります。高知市立の学校の定時制はここだけだと認識してほしいです。恐らく、生徒の属性に多様な背景があると想像しますが、その後の進路の概要を教えてくださいたいです。経済的な事情で全日制に行くのが難しいが、学力を付けたいという方もいらっしゃるかと想像しますので、実情についてもよろしかったら教えていただきたいです。

学校教育課指導主事

全日制につきましては、昨年度進路変更が1名出ております。その生徒につきましては、校内でトラブルがあり、友人関係が理由で進路変更をしております。

定時制につきましては、昨年度留年が1名出ております。退学者は8名出ております。その内訳としましては、1年生が3名です。家庭のネグレクト、発達障害というところでの難しさと聞いております。2年生に関して4名は、単位を取りましてそのまま就職という生徒が出ております。後、他の生徒は少し不登校ということで、就学できなかったと聞いております。3年生は1人退学が出ております。こちらも2年次で高卒の認定を取りまして、そのまま県外就職という形をとっております。4年生につきましては、昨年度2人おりましたが、2人とも専門学校に進学しております。

横田教育長

全日制では、ほとんど中退者はいないということですか。

学校教育課指導主事

そうです。1年生が1名です。

横田教育長

3年生ではないですね。1年生が学校変わったというのはありますが。

学校教育課指導主事

3年生はいません。

横田教育長

中退は極めて少ないですか。

学校教育課指導主事

極めて少ないです。本当に1桁あるかないかです。1人、2人になっております。

西森委員

そうすると、1年次の合格者数が10人前後、14人という年もあったようですが、トータルでいても3人、4人、1人といった感じで、定時制のほうが一定難しいところが出てくるようですね。一方で次に結び付く結果を出していかれる方もいると。そのようなことですね。

生徒さんの方から、こうしてほしいというような要望は出たりしているのでしょうか。定時制の在り方を変えてほしいとか、こうしてくれたらもうちょっと行きやすいなど。

学校教育課指導主事

教職員の方とのお話では、学び直しの生徒が多いので、加力補習であるとか放課後支援員の要請を学校の方から受けています。教職員の人数が少ない中、多様な生徒が入学されているのでその難しさは感じられていて、スクールカウンセラーの配置であるとかそういったところで支援をしている状況です。

横田教育長

就職とか進学以外で、途中で退学するというケースもそれなりにはあるのですか。

学校教育課指導主事

次をどうするかというところで、つなげていきたいということはありません。

できるだけ次の進路を考えさせた上で方向転換といったところはありませんが、家庭との連携が難しい生徒が多いです。家庭と連絡を取ろうとしてもつながらないとか、そういった難しさが定時制は毎年あると聞いています。生徒自身も働いていますので、生徒との関係を築いた上で、保護者というよりも生徒と一緒に進路を考えるというように聞いています。

横田教育長

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

_____ 【は い】 _____

横田教育長

特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第30号「平成31年度高知商業高等学校入学定員について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

_____ 【異 議 な し】 _____

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第30号は原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第31号「高知市立公民館運営審議会委員の任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

高知市立公民館条例第5条に定めます公民館運営審議会の任期中の委員から辞退の申出があり、委員の交代を行うものでございます。

4ページをご覧ください。昨年、高知市立小中義務教育特別支援学校長会から推薦を受けて任命し、6月1日から2年間の任期の途中でありました高須小学校長の若林章さんが、本年3月31日付けでの退職に伴い辞退の申出がありましたので解任し、今回も校長会から推薦を受けた介良小学校長の吉岡潤さんを新たに任命するものです。

なお、新たな委員の任期につきましては、高知市立公民館条例第4条第4項により前任者の残任期間となりますことから、今議案の議決日以後の任命の日から平成31年5月31日までとなります。

5ページをお開きください。高知市立公民館運営審議会委員の名簿でございます。今回の交代による男女比の変更はございません。11名の委員中4名の方が女性であり、女性の比率が約36%となっております。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【は い】 —————

横田教育長

特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第31号「高知市立公民館運営審議会委員の任命について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第31号は原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第32号「高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

高知市春野文化ホールピアステージ条例第20条に定めます高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

6ページをお開きください。平成30年5月31日で2年の任期が満了となることから、新たに委嘱するものです。7ページをお開きください。審議会委員の名簿でございます。委員の定数は7名以内で、再任が6名で新任が1名となっております。

再任の方は、皆さん春野に在住又は勤務されている方で、教育・文化活動に関心があり、審議会にも高い率で出席いただいております。継続してお願いするものです。新任の方の説明をさせていただきます。名簿7番の野本幸雄さんは、元々春野町職員時代に春野町文化ホールの館長として勤務した経験もあり、昨年は地元の秋山分館の分館長やバンドを組んで音楽活動もされる等、教育・文化活動に関心が高く、今回委員として委嘱するものです。委員の任期は、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年でございます。今回の委嘱では、男女の構成比は変わらず、委員7名中3名の方が女性となりましたので、女性の比率が約43%となっております。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

西森委員

学識経験者や行政等ジャンルがあると思いますが、ここではこういったジャンルの方という形になっているのでしょうか。

生涯学習課長

特に明文化された定めというものはなく、基本的に春野地区にお住まいで、春野文化ホールの行事、文化・芸術活動に関心のある方ということをお願いしているところです。

西森委員

全然問題ないのですが、1番と3番の方が「春野」と記載がないので、こういった役割の方なのかと関心を持ったところです。差し障りのない範囲で教えていただけますか。

生涯学習課長

1番の方ですが、近くにある「永井病院」の院長先生で、春野に詳しいということをお願いしています。次に3番の川野さんですが、声楽家で実際にホールを利用していただいている方になります。

横田教育長

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【は い】 —————

横田教育長

特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第32号「高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第32号は原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第33号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

スポーツ振興課長

資料8ページ、市教委第33号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について」ご説明させていただきます。

高知市スポーツ推進審議会は、スポーツ推進計画に関すること、市の基本的施策に関すること、またスポーツ団体に対する補助に関すること、その他スポーツ推進に関し必要な事項を審議するため、条例により設置しており、学識経験者や行政機関の職員等15名以内で組織することとしております。

今回、平成30年5月31日で2年間の任期が満了となることから、新たに委員の委嘱を行うものです。

9ページをご覧ください。審議会の委員として委嘱を予定していますのは14名で、うち9名が再任で、5名が新たにお願いする方です。

新任の5名の方の説明をさせていただきます。まず、名簿2番目の岡部律子さんですが、高知市スポーツ推進委員であり、地区体育会でも活躍されております。名簿4番目の杉村知之さんは、高知市小学校体育連盟会長でありお願いするものです。名簿7番目の鳴瀧寛子さんは、障害者スポーツセンターのスポーツ指導員であり、各種教室の講師をされております。次に名簿13番目の常行泰子さんは、高知大学教育学部講師でスポーツ社会学が専門でございます。そして名簿14番目の片岡優世さんは、ご自身が車椅子で生活をされており、障害者と健常者のスポーツの融合に取り組む団体「一般社団法人U-プロジェクト」の代表をされておられます。14名のうち、女性委員は2番目の岡部さん、3番目の大坪さん、7番目の鳴瀧さん、9番目の濱田さん、11番目の山崎さん、13番目の常行さんの6名であり、女性割合は42.8%となっております。任期は平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間でございます。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

西森委員

スポーツのジャンルというのは、ある程度分散されているのでしょうか。

スポーツ振興課長

ジャンルは幅広く沢山ありますので全てを網羅できておりませんが、日頃、市のスポーツ関係で積極的に取り組んでいただき、ご意見いただいている方を中心に選んでおります。

横田教育長

必ず皆さんが何かの協議を専門的にしているというわけではないですよ。

スポーツ振興課長

はい。

横田教育長

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

_____ 【は い】 _____

横田教育長

特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第33号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

_____ 【異 議 な し】 _____

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第33号は原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第34号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

人権・子ども支援課生徒指導対策監

市教委第34号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」ご説明いたします。趣旨といたしましては、任期中の委員から辞退の申出があり、委員の交代をするものでございます。

高知市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき平成27年11月に発足し、高知市におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図り、いじめの防止等のための効果的な対策を推進することを目的としています。発足に当たりましては、条例に定める機関・団体からご推薦いただき、12名の委員を委嘱させていただいております。

委員の任期は2年以内とされており、現委員の任期は平成31年9月30日までとなっておりますが、5月現在、委嘱された12名のうち2名が所属機関からの異動を理由に交代をするものでございます。今回、異動がございましたのは、高知市立小中義務教育特別支援学校長会と高知商業高等学校PTAでございます。解嘱と新たな委嘱はお手元の資料11ページの名簿どおりとなっております。

新しい委員の委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条に基づき、前任者の残任期間となっております。なお、今回の委嘱に際しましては、1名が女性、1名が男性となっております。12名の委員中女性が1名増え、4名となりまして女性委員の割合は、33%となりました。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

森田委員

先ほどのスポーツ委員だと学識経験者が多かったような気がするのですが、「いじめ問題対策」の方は、学識経験者や行政といった役割のバランスについて特に問題ないのでしょうか。

人権・子ども支援課生徒指導対策監

いじめ問題対策連絡協議会等条例に、この機関この団体から推薦を受けた者と決められていますので、特別にこの分野で決められているわけではありません。

横田教育長

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【は い】 —————

横田教育長

特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第34号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第34号は原案のとおり決しました。

日程第7 市教委第35号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

人権・こども支援課生徒指導対策監

市教委第35号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。趣旨といたしましては、委員の任期満了に伴い新たな委員の委嘱をするものでございます。

高知市いじめ防止等対策委員会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、高知市教育委員会の附属機関として平成26年5月に発足しました。

いじめ防止等対策委員会では、いじめ防止や改善策の検討をはじめ、いじめの重大事態に関する問題等、学校だけでは対処が困難であると教育委員会が判断する事案に関する調査、検証、審議等を行うことになっています。発足に当たりましては、条例に基づき、学識経験その他専門性を有する方を、各機関、弁護士会、警察、臨床心理士会、医師会、高知大学、教員OBからなるシニアネットワーク等の団体から6名ご推薦いただき、委嘱させていただいております。

新たに委嘱を行う委員は、お手元の資料14ページの名簿のとおりでございます。新しい委員の委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第14条に2年以内とするようになっており、任期は平成30年6月1日から平成32年4月30日といたします。

なお、女性委員は資料12ページにありますとおり6名の委員中2名で、33%となっております。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

谷委員

「高知市いじめ問題対策連絡協議会」の附属機関として「高知市いじめ防止等対策委員会」があるということですか。

人権・こども支援課生徒指導対策監

教育委員会の附属機関となります。

谷委員

この二つの組織の違いというか、もう少し教えていただけたらと思います。

人権・こども支援課生徒指導対策監

大きく違うのは「いじめ問題対策連絡協議会」については、各関係機関の団体の情報共有の場であるという意味合いが強いです。附属機関「いじめ防止等対策委員会」については、通常3回の定例会を行います。重大事態が発生して教育委員会が調査主体となる場合には、附属機関がそれに代わるということになります。

森田委員

この12ページと14ページの2つの委員というのは、一見したところ重なっている方がいらっしゃらないように思いますが、逆に重ならないほうが良いのでしょうか？

人権・子ども支援課生徒指導対策監

特別な決まりはありませんが、関係団体から推薦を得られた方ということが前提となっております。

横田教育長

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【は い】 —————

横田教育長

特にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第35号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第35号は原案のとおり決しました。

日程第8 市教委第36号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

人権・子ども支援課長

市教委第36号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」ご説明いたします。趣旨といたしましては、現委員の任期満了に伴い、改めて9名の委員を委嘱するものでございます。

高知市では、学校教育及び社会教育における人権教育の推進に関する事項を検討していただくために、かねてより高知市人権教育推進委員会を設置してまいりましたが、平成28年4月からは、新たに制定しました高知市人権教育推進委員会条例の下、教育委員会の附属機関として、本市における人権教育の総合的な推進のためのご意見をいただいているところでございます。条例による設置以降は、学識経験者や学校教育経験者、社会教育関係者をはじめとする専門性を有する9名の委員の皆様を委嘱してまいりました。委員の任期は2年以内とされており、現委員の任期は平成30年5月31日までとなっておりますので、その任期の満了に伴い、16ページの名簿にお示ししましたとおり、9名の皆様を委員として委嘱したいと考えております。なお、新委員の皆様の内訳は、再任が5名、新任が4名となっており、女性委員は4名でございます。新たな委嘱任期は、平成30年6月1日から平成32年5月31日までといたします。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

西森委員

上が臨床心理士さんで心理の専門家、2番目がマスコミの方、5番が多分保護者の方で、8番が福祉の方、それ以外専ら教育関係であると感じます。行政の分野は誰かが担っているのでしょうか。

人権・子ども支援課長

行政ということでは、福祉の分野でいいますと8番の中島さんが、高知市社会福祉協議会の共に生きる課長ということでございまして行政という立場でございます。

西森委員

特に問題があるという事ではないのですが、人権教育を推進していく時にどうしても行政の働きは非常に大きいというか、行政の総務部門、事務部門等の方はいるのか。いなくても成り立つのかなと思いました。いずれにしても、8番の中島さんがその役割を担っている感じなのですね。

人権・こども支援課長

高知市全体では人権施策推進懇話会という別の首長部局の組織がございますが、教育委員会内は当推進委員会となります。

横田教育長

9番の方だけが保育園の園長先生で市の職員ですが、他は直接の市の職員ではないです。ただ、この委員会ですけれども、教育委員会の事務局の課長が全員出席ということでやっていますので、必ず9名の委員さんを事務局の10何名かの課長が取り囲むような形で進めていますので、行政面の事はその都度割くことができる体制にはしています。

谷委員

7番の谷さんは「いじめ問題対策連絡協議会」の委員さんでもあるのですが、これは関連というか意図的にこういうふうにされているのでしょうか？

人権・こども支援課長

意図的という事はございませんが、「いじめ問題対策連絡協議会」の方は組織からの推薦ということでございまして、こちらの人権教育推進委員会委員会の方でも幅広く社会教育であるとか、青少年育成ということでお願いをしているところであります。

谷委員

いじめ問題について委員であって精通している方が人権教育推進委員であっても、1人ぐらいは重なってもいいのかなとも思うのですが。分かりました。

横田教育長

特に意図的に人選したわけではないけれども、結果としてそういう事になりました。

谷委員

はい。わかりました。

横田教育長

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【は い】 —————

横田教育長

それでは特にご意見はないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第36号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第36号は原案のとおり決しました。

日程第9 市教委第37号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

民権・文化財課長

資料17、18ページ、市教委第37号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明します。

高知市文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する機関で、今回任期満了に伴い委員を委嘱するものです。委員の任期は、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間となります。定数は15人以内ですが、これまでの13人から14人への増員案といたしております。14人中4人の方が新任で、そのうち3人が女性です。新任の方は、4番の瀬尾明弘さんは、県立牧野植物園研究員、7番の中谷有里さんは、県立美術館学芸員、11番の藤田雅子さんは、県立高知城歴史

博物館学芸課長，14番の横山藍さんは，香南市文化財センターで埋蔵文化財調査員をされておりますが，本市文化財の建造物を担当する県文化財保護指導員です。その他の10人の方は再任の皆様です。

なお，女性委員につきましては，前回は，13人中1人で，7.7%でしたが，今回は14人中3人21.4%となっております。

横田教育長

この件に関しまして，質疑等ございましたらお願いいたします。

森田委員

第2部会の方が少し少ないように思いますが，例えば，第1の方でも第2が詳しい方とか，ご専門が一つだけではないなどバランスが取れているという認識ですか。

民権・文化財課長

第2部会の方が2人と若干少なくなっておりますが，他からもフォローはしていただける体制にはなっております。ただどうしても民族という分野で専門の方が少ないこともありまして，どうしてもこういう人数にはなっております。

西森委員

特に女性を増やすという事で，これだけ劇的に分かりやすく増えたケースを初めて見ました。大変なご努力をされて素晴らしいと思います。ありがとうございます。

谷委員

これの5番，6番の第3部会の地域文化財史跡という点，10番の広谷さんの史跡とはまた違うのですか。

民権・文化財課長

違いは埋蔵文化財としての考え方と埋蔵文化財ではない史跡という考え方の違いです。

横田教育長

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

_____ 【は い】 _____

横田教育長

特にご意見がないようですので，この件の質疑を終了し，採決に移ります。市教委第37号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

_____ 【異 議 な し】 _____

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第37号は原案のとおり決しました。

それでは，以上で，本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時45分

署 名

教 育 長 _____

4 番 委 員 _____